第６１８６号　令和８年１１月１６日

北九州市公報

発　行　所
北九州市小倉北区城内１番１号
北　九　州　市　役　所

目　　次

◇ 告　　示　　ページ

○ 指定公金事務取扱者の指定及び公金事務の委託【教育委員会北九州市立高等学校】　2

◇ 公　　告

○ 北九州市環境影響評価条例の規定による計画段階環境配慮書等の縦覧【環境局環境監視部環境監視課】　3

北九州市告示第４０５号

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２４３条の２第１項の規定により、北九州市立高等学校の入学者の選考に係る手数料の収納について、指定公金事務取扱者を指定し、公金事務を委託したので、同条２項の規定により次のとおり告示する。

令和８年１１月１６日

北九州市長　武　内　和　久

指定公金事務取扱者		指定公金事務取扱者として指定した日	指定公金事務取扱者に公金事務を委託した日	委託期間
名　称	住　所			
三菱総研ＤＣＳ株式会社	東京都港区三田三丁目５番１９号	令和８年１０月２１日	令和８年１０月２１日	令和８年１０月２１日から令和９年３月３１日まで

北九州市公告第８０３号

北九州市環境影響評価条例（平成１０年北九州市条例第１１号）第６条の３第１項の規定により計画段階環境配慮書（以下「配慮書」という。）及びこれを要約した書類（以下これらを「配慮書等」という。）の提出があったので、同条第２項の規定により、次のとおり公告するとともに、同条第３項の規定により、当該配慮書等を縦覧に供する。

なお、当該配慮書について環境の保全の見地からの意見を有する者は、縦覧期間満了の日までの間に、市長に意見書を提出することができる。

令和８年１１月１６日

北九州市長　武　内　和　久

１　事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

合同会社サステナブルエナジーパーク２号

代表社員　ホクエナジー株式会社

職務執行者　ジョン・ゴーマン

北九州市小倉北区浅野三丁目８番１号

２　対象事業の名称

若松区響灘第二発電所事業（仮称）

３　縦覧場所

北九州市小倉北区城内１番１号

北九州市環境局環境監視部環境監視課

北九州市若松区浜町一丁目１番１号

北九州市若松区役所総務企画課

北九州市若松区鴨生田二丁目１番１号

北九州市若松区役所島郷出張所

北九州市小倉北区大手町１１番５号

北九州市立文書館

４　縦覧期間及び縦覧時間

令和８年１１月１６日から同年１２月１５日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和２３年法律第１７８号）に規定する休日を除く。）の毎日午前８時３０分から午後５時１５分まで（北九州市立文書館においては午前９時３０分から午後６時まで）